

令和4年1月27日	
資料提供	
担当課	総務部 危機管理局 災害対策課
担当者	野口、岡本
電話	073-441-2261

## 「和歌山県広域受援計画における広域防災拠点に係る覚書」の締結について

大規模災害発生時における広域応援部隊<sup>(※1)</sup>の受け入れ場所となるベースキャンプ用地確保のため、国立大学法人和歌山大学、近畿大学生物理工学部と広域防災拠点<sup>(※2)</sup>としての施設及び土地の使用に係る覚書を締結することになりました。

これにより、大規模かつ広域的な災害において、広域応援部隊が広範囲かつ長期に展開することが可能となり、人命救助、道路啓開などの災害応急活動を支える体制が向上します。

※1：広域応援部隊とは、警察庁の警察災害派遣隊、消防庁の緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣部隊及び国土交通省のTEC-FORCE。

※2：広域防災拠点とは、広域応援部隊の一次集結、ベースキャンプ（宿营地）、SCU（広域搬送臨時医療施設）、及び一次物資拠点（救援物資の中継・分配）等の防災拠点。

記

覚書締結式

日 時 : 令和5年2月1日(水) 14:00~14:30  
場 所 : 和歌山県庁南別館3階 危機管理監室  
出席者 : 国立大学法人和歌山大学 理事 松谷治  
近畿大学生物理工学部 学部長 古園勉  
和歌山県危機管理監 福田充宏